

平成30年度 決算（見込み）について

＜協会けんぽ会計と国の特別会計との合算ベース＞



広報部鳥 けんぽん
©2018 協会けんぽ大阪支部

収入は 10兆3,461 億円

⇒ 被保険者の人数や賃金の増加により保険料収入が増加。前年度比は3,977億円の増加(+4.0%)となった。

- 保険料収入は3,455億円増加した。保険料を負担する被保険者の「人数(被保険者数)」が増加(+2.7%)したこと、「賃金(標準報酬月額)」が増加(+1.2%)したことが主な要因。この結果、30年度の保険料収入の伸び率は+3.9%となった。
 なお、賃金の伸び+1.2%は、協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸びとなったが、近年、保険料収入を増加させていた被保険者の人数の伸びについては、29年度(9月)をピークに急激に鈍化している。＜詳細は6ページを参照＞
- 国庫補助等は507億円増加した。補助対象となる保険給付費(総額)が増加したことなどが要因。

支出は 9兆7,513 億円

⇒ 加入者の増加等により保険給付費が増加したものの、前年度比は2,515億円の増加(+2.6%)にとどまった。

- 支出の6割に相当する保険給付費(総額)は、1,899億円の増加にとどまり、伸びは+3.3%と、前年度の伸び(+4.2%)を下回った。これは、加入者の「人数(加入者数)」の伸びが鈍化したこと(29年度:+2.5%→30年度:+1.6%)に加えて、診療報酬のマイナス改定(▲1.19%)により「医療費(加入者1人当たり医療給付費)」の伸びが抑制され、横ばいになったこと(29年度:+1.9%→30年度:+1.8%)が主な要因。＜詳細は6ページを参照＞
- 高齢者医療にかかる拠出金等(総額)も、79億円の増加(+0.2%)にとどまった。これは、高齢者医療費の伸びによる後期高齢者支援金の増加はあるものの、診療報酬のマイナス改定に加えて、退職者給付拠出金が858億円減少(▲80.5%)したことや、マイナス精算(拠出金等の概算納付分の戻り)の影響によるものである。なお、30年度の拠出金等の増加を抑制した大きな要因である退職者給付拠出金の減少は、退職者医療制度廃止に伴うものであるが、今後、この影響はなくなり、拠出金等は年々増加するものと見込んでいる。＜詳細は7ページを参照＞

この結果、**30年度の収支差は5,948億円**となり、前年度比は**1,462億円**の増加となった。

- 収支差が前年度比で増加(+1,462億円)した要因は、保険料収入等の収入の増加に対し、保険給付費や拠出金等の支出の増加が下回ったことによるものである。しかしながら、収入の増加については、近年、保険料収入を増加させていた被保険者の人数の伸びが急激に鈍化していることに加え、賃金についても今後の経済の動向は不透明であること、支出についても診療報酬のマイナス改定や制度改正の影響(退職者医療制度の廃止)等により、一時的に増加が抑制されている側面があることに加え、今後の高額薬剤の保険収載等も踏まえると、協会けんぽの財政は引き続き楽観を許さない状況である。
- なお、30年度末の準備金残高は2兆8,521億円となった。この金額は、保険給付費等に要する費用の3.8ヵ月分に相当する。＜詳細は9ページを参照＞

● 協会けんぽ（医療分）の30年度 決算見込み

		(単位:億円)			
		29年度		30年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収 入	保険料収入 ＜伸び率＞	87,974	(+3,833) ＜4.6%＞	91,429	(+3,455) ＜3.9%＞
	国庫補助等	11,343	(▲554)	11,850	(+507)
	その他	167	(▲14)	182	(+15)
	計 ＜伸び率＞	99,485	(+3,265) ＜3.4%＞	103,461	(+3,977) ＜4.0%＞
支 出	保険給付費 ＜伸び率＞	58,117	(+2,366) ＜4.2%＞	60,016	(+1,899) ＜3.3%＞
	〔医療給付費〕	[52,652]	(+2,251)	[54,433]	(+1,781)
	〔現金給付費〕	[5,464]	(+115)	[5,583]	(+118)
	拠出金等 ＜伸び率＞	34,913	(+1,235) ＜3.7%＞	34,992	(+79) ＜0.2%＞
	〔前期高齢者納付金〕	[15,495]	(+610)	[15,268]	(▲227)
	〔後期高齢者支援金〕	[18,352]	(+653)	[19,516]	(+1,164)
	〔退職者給付拠出金〕	[1,066]	(▲27)	[208]	(▲858)
	その他	1,969	(+164)	2,505	(+537)
	計 ＜伸び率＞	94,998	(+3,765) ＜4.1%＞	97,513	(+2,515) ＜2.6%＞
	単年度収支差	4,486	(▲500)	5,948	(+1,462)
準備金残高		22,573	(+4,486)	28,521	(+5,948)
保 険 料 率		10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)

賃金の動向

	(万円)	
	29年度	30年度
平均標準報酬月額 ＜被保険者1人当たり＞	28.5 (+0.6%)	28.8 (+1.2%)

医療費の動向

	(万円)	
	29年度	30年度
1人当たり保険給付費 ＜加入者1人当たり＞	15.1 (+1.7%)	15.3 (+1.7%)
〔1人当たり医療給付費〕	[13.6] (+1.9%)	[13.9] (+1.8%)

加入者数等の動向

	(万人)	
	29年度	30年度
加 入 者 数	3,859.7 (+2.5%)	3,919.7 (+1.6%)
被 保 険 者 数	2,299.7 (+3.9%)	2,361.0 (+2.7%)
扶 養 率	0.678	0.660

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

● 30年度 大阪支部の収支

暫定版

(単位:百万円)

				大阪支部	全国計
収入	保険料収入			833,508	9,142,915
		一般分		833,336	9,140,996
	その他収入			1,539	17,973
		債権回収以外		538	6,007
		債権回収		1,000	11,966
計				835,047	9,160,889
支出	医療給付費等(国庫補助を除く)(調整後)			432,196	4,677,382
		医療給付費(国庫補助除く)		412,844	4,677,382
		(A)－(B)	医療給付費(国庫補助除く)(A)	412,844	4,681,495
			災害特例分(B) 平成28年度の協会手当分(B1)	0	1,895
			波及増分(B2)	0	2,219
		年齢調整額		13,150	0
		所得調整額		11,232	0
		激変緩和		▲5,029	0
	現金給付費等(国庫補助を除く)			36,206	403,926
	前期高齢者納付金等(国庫補助を除く)			294,892	3,289,872
	業務経費(国庫補助を除く)			11,064	123,436
	一般管理費(国庫補助を除く)			3,374	37,643
	その他支出			3,023	33,721
	平成28年度の収支差の精算			412	0
特別計上分(業務経費の別掲)			1	73	
計				781,169	8,566,054
収支差	計			53,878	594,835
		全国平均分		53,319	594,835
		地域差分		559	0

- (注) 1. 年齢調整額、所得調整額、激変緩和のマイナスは調整額を受け取る支部、プラスは調整額を負担する支部。
2. 債権回収は、資格喪失後受診に係る返納金、業務上傷病による受診に係る返納金、診療報酬返還金、損害賠償金に係る債権の回収額の実績を表す。
3. 医療給付費は、東日本大震災等による窓口負担減免措置に伴う平成30年度の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。
4. (B1)は、健康保険法施行規則第135条の2の2第2項第1号に基づき、東日本大震災及び熊本地震に伴う平成28年度における協会負担分の窓口負担減免額のうち、総報酬額の0.01%を超える部分として、(A)から控除するものである。
また、(B2)は、東日本大震災に伴う窓口負担減免措置によって医療費が増加した分のうちの医療給付費分(国庫補助を除く。波及増分)を表す。
5. 「平成28年度の収支差の精算」は、平成28年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算(健康保険法施行規則第135条の7に基づき行うもの)を表す。
6. 国の年金特別会計に係る分並びに東日本大震災による窓口負担減免措置に伴う波及増分(B2)が暫定値であるため、数値は今後変わります。

決算および主要計数等の推移 (20年度 ~)

● 1. 決算の推移

＜協会けんぽ会計と国の特別会計との合算ベース＞

(単位:億円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (見込み)
収 入	保険料収入 ＜伸び率＞	62,013 ＜▲1.1%＞	59,555 ＜▲4.0%＞	67,343 ＜13.1%＞	68,855 ＜2.2%＞	73,156 ＜6.2%＞	74,878 ＜2.4%＞	77,342 ＜3.3%＞	80,461 ＜4.0%＞	84,142 ＜4.6%＞	87,974 ＜4.6%＞	91,429 ＜3.9%＞
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815	11,897	11,343	11,850
	その他	251	501	286	186	163	219	1,134	142	181	167	182
	計 ＜伸び率＞	71,357 ＜0.4%＞	69,735 ＜▲2.3%＞	78,172 ＜12.1%＞	80,580 ＜3.1%＞	85,127 ＜5.6%＞	87,291 ＜2.5%＞	91,035 ＜4.3%＞	92,418 ＜1.5%＞	96,220 ＜4.1%＞	99,485 ＜3.4%＞	103,461 ＜4.0%＞
支 出	保険給付費 ＜伸び率＞	43,375 ＜1.6%＞	44,513 ＜2.6%＞	46,099 ＜3.6%＞	46,997 ＜1.9%＞	47,788 ＜1.7%＞	48,980 ＜2.5%＞	50,739 ＜3.6%＞	53,961 ＜6.3%＞	55,751 ＜3.3%＞	58,117 ＜4.2%＞	60,016 ＜3.3%＞
	〔医療給付費〕	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]	[50,401]	[52,652]	[54,433]
	〔現金給付費〕	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]	[5,350]	[5,464]	[5,583]
	拠出金等 ＜伸び率＞	29,016 ＜1.0%＞	28,773 ＜▲0.8%＞	28,283 ＜▲1.7%＞	29,752 ＜5.2%＞	32,780 ＜10.2%＞	34,886 ＜6.4%＞	34,854 ＜▲0.1%＞	34,172 ＜▲2.0%＞	33,678 ＜▲1.4%＞	34,913 ＜3.7%＞	34,992 ＜0.2%＞
	〔前期高齢者納付金〕	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]	[14,885]	[15,495]	[15,268]
	〔後期高齢者支援金〕	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]	[17,699]	[18,352]	[19,516]
	〔老人保健拠出金〕	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]	[-]
	〔退職者給付拠出金〕	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]	[1,093]	[1,066]	[208]
	〔病床転換支援金〕	[9]	[12]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[0]	[0]	[0]
	その他	1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716	1,832	1,805	1,969	2,505
	計 ＜伸び率＞	73,647 ＜1.7%＞	74,628 ＜1.3%＞	75,632 ＜1.3%＞	77,992 ＜3.1%＞	82,023 ＜5.2%＞	85,425 ＜4.1%＞	87,309 ＜2.2%＞	89,965 ＜3.0%＞	91,233 ＜1.4%＞	94,998 ＜4.1%＞	97,513 ＜2.6%＞
単年度収支差		▲ 2,290	▲ 4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987	4,486	5,948
準備金残高		1,539	▲ 3,179	▲ 638	1,951	5,054	6,921	10,647	13,100	18,086	22,573	28,521
保 険 料 率		8.20%	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%

● 2. 主要計数の推移

(被保険者数や加入者数の動向)

- 被保険者数の推移は、22年度以降、緩やかな増加傾向が続いていたが、25年度に+2%近い伸び率となったことを契機に、その後は年を追うごとに伸び率の上昇が続いた。27年度以降は日本年金機構の適用促進対策の取組もあり、29年度には被保険者数+3.9%、加入者数+2.5%と協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸びとなった。
- しかしながら、29年度(9月)をピークに急激に伸び率は鈍化し(13頁参照)、30年度においては、被保険者数+2.7%、加入者数+1.6%の伸び率となった。なお、被保険者数の伸びが加入者全体の伸びを上回る傾向は続いていることから、扶養率については、年々低下する傾向が続いているが、被保険者数の伸びが鈍化したことにより、この傾向も鈍化した。

(賃金の動向)

- 保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(20年秋)による景気の落込みから21～23年度にかけて大きく落ち込んだが、24年度には底を打って、その後上昇に転じた。
- 30年度の伸び率は+1.2%であり、6年連続の上昇、20年度以降で最も高い伸びとなった。標準報酬月額は28.8万円と、リーマンショック前の水準(28.5万円)を上回っている。(なお、28年度の標準報酬月額の伸びは30年度に次ぐ1.1%となっているが、これは制度改正(標準報酬月額の上限引上げ)の影響があり、その影響を除いた28年度の伸びは+0.6%となる。)

(医療費の動向)

- 1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、20～22年度までは+2%後半～+3%半ばで推移したのち、23年度以降は鈍化して、26年度までの伸びは+1%後半～+2%前半にとどまっていた。
- しかしながら、27年度に高額な薬剤が新たに保険医薬品として収載されたことから、26年度までの傾向から一転して、+4.4%と高い伸びとなった。また、翌年度(28年度)には、診療報酬のマイナス改定(▲1.31%)や27年度の高い伸びの反動等から、伸び率は+1.1%と急激に鈍化した。
- 30年度も診療報酬のマイナス改定(▲1.19%)が実施されたが、1人当たりの医療給付費の伸び率は+1.8%と診療報酬改定のない29年度と同水準の伸びとなった。仮に30年度に診療報酬のマイナス改定がなかった場合は、高い伸びを示していたことになる。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
被 保 険 者 数 (万人)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (+0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)	2,212.3 (+3.5%)	2,299.7 (+3.9%)	2,361.0 (+2.7%)
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり> (円)	285,156 (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (▲0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)	283,351 (+1.1%)	285,059 (+0.6%)	288,475 (+1.2%)
加 入 者 数 (万人)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)	3,764.2 (+2.3%)	3,859.7 (+2.5%)	3,919.7 (+1.6%)
扶 養 率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)	0.702 (▲0.021)	0.678 (▲0.024)	0.660 (▲0.018)
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり> (円)	123,794 (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+3.3%)	134,705 (+2.0%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)	148,064 (+1.0%)	150,544 (+1.7%)	153,091 (+1.7%)
[1人当たり医療給付費] (円)	110,087 (+2.8%)	113,191 (+2.8%)	117,189 (+3.5%)	119,988 (+2.4%)	122,269 (+1.9%)	124,331 (+1.7%)	126,827 (+2.0%)	132,429 (+4.4%)	133,857 (+1.1%)	136,389 (+1.9%)	138,851 (+1.8%)

() 内は前年度対比の伸び率、扶養率は前年対比の増減。20年度は老人保健法による医療の対象者について除いて算出している。

● 3. 拠出金等の推移

(これまでの推移)

- 拠出金等の支出は、23年度まで3兆円を下回っていたが、その後は大幅に増加して25年度には3兆4,886億円に達した。特に24年度と25年度の増加額は5,134億円におよび、わずか2年で拠出金の負担は2割増加となった。その後、高齢者医療費が年々増加する中、退職者医療制度の廃止、後期高齢者支援金等の総報酬割分の拡大^(注1)といった制度改正や精算(概算納付分の戻り)の影響により、26年度から28年度の間は合計1,208億円減少した。
- しかしながら、29年度には、高齢者医療費の伸びに加え、近年、拠出金の伸びを抑制していたマイナス精算(概算納付分の戻り)の影響がなかったことにより1,235億円増加し、拠出金等は再び増加傾向となった。

(注1)後期高齢者支援金等は、総報酬割部分が27年度からの3年間で段階的に拡大。このため、27～29年度までの3年間については、総報酬割の拡大がなかった場合に比べて、実際の増加額は低減。
〔27年度：1/3→1/2 28年度：1/2→2/3 29年度：2/3→3/3(全面総報酬割)〕

(30年度の動向)

- 30年度の拠出金等は、高齢者医療費の増加等による後期高齢者支援金の増加があるものの、診療報酬のマイナス改定のほか、退職者給付拠出金が大幅に減少(前年度との比較で、概算納付分が▲582億円、精算分が▲276億円、合計で▲858億円)したことにより、前年度から79億円の増加にとどまった^(注2)。
- また、概算納付分と精算分の増減(下表)をみると、精算分等(退職者給付拠出金分を含む)は、29年度がプラス精算(136億円)だったことにに対し、30年度はマイナス精算(▲149億円)となっており、これも拠出金等の額が抑制された要因の一つとなっている。
- 30年度の拠出金等の増加が抑制されているのは、これらの一時的な要因が重なったものである。令和元年度の拠出金等の賦課額については、下表のとおり、後期高齢者支援金の増加や退職者給付拠出金の減少額が少なくなることにより、1,150億円増加することを確認しており、今後も拠出金等は増加していくものと考えている(今後の後期高齢者支援金の推移は、10頁参照)。

(注2)退職者給付拠出金は、27年度から新規適用がなくなった(26年度で経過措置による新規適用終了)ため大幅に減少してきたが、現在は、拠出額そのものが少なく、今後の減少額は大幅に縮小する。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 (賦課額)
拠 出 金 等 (億円)	29,016 (+276)	28,773 (▲243)	28,283 (▲490)	29,752 (+1,469)	32,780 (+3,028)	34,886 (+2,106)	34,854 (▲32)	34,172 (▲682)	33,678 (▲494)	34,913 (+1,235)	34,992 (+79)	36,142 (+1,150)
概 算 納 付 分 (億円)	27,909 (+545)	28,478 (+568)	28,558 (+81)	29,726 (+1,167)	32,027 (+2,301)	34,054 (+2,027)	35,163 (+1,109)	35,083 (▲80)	34,839 (▲244)	34,777 (▲62)	35,141 (+363)	36,551 (+1,410)
(増減内訳)												
〔前期高齢者納付金〕	[+9,447]	[+1,512]	[+544]	[+316]	[+1,185]	[+782]	[+673]	[+531]	[+74]	[+114]	[▲199]	[+160]
〔後期高齢者支援金〕	[+13,129]	[+1,926]	[▲230]	[+396]	[+842]	[+1,064]	[+768]	[+375]	[+118]	[+298]	[+1,145]	[+1,529]
〔老人保健拠出金〕	[▲15,462]	[▲1,505]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
〔退職者給付拠出金〕	[▲6,577]	[▲1,369]	[▲221]	[+455]	[+273]	[+181]	[▲331]	[▲985]	[▲436]	[▲474]	[▲582]	[▲279]
〔病床転換支援金〕	[+8]	[+4]	[▲12]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
精 算 分 等 (億円)	1,106 (▲269)	295 (▲811)	▲275 (▲571)	26 (+302)	754 (+727)	832 (+78)	▲309 (▲1,141)	▲911 (▲602)	▲1,161 (▲250)	136 (+1,297)	▲149 (▲284)	▲409 (▲260)

() 及び [] 内は前年度対比の増減。

令和元年度は、現時点で社会保険診療報酬支払基金から通知されている計数。

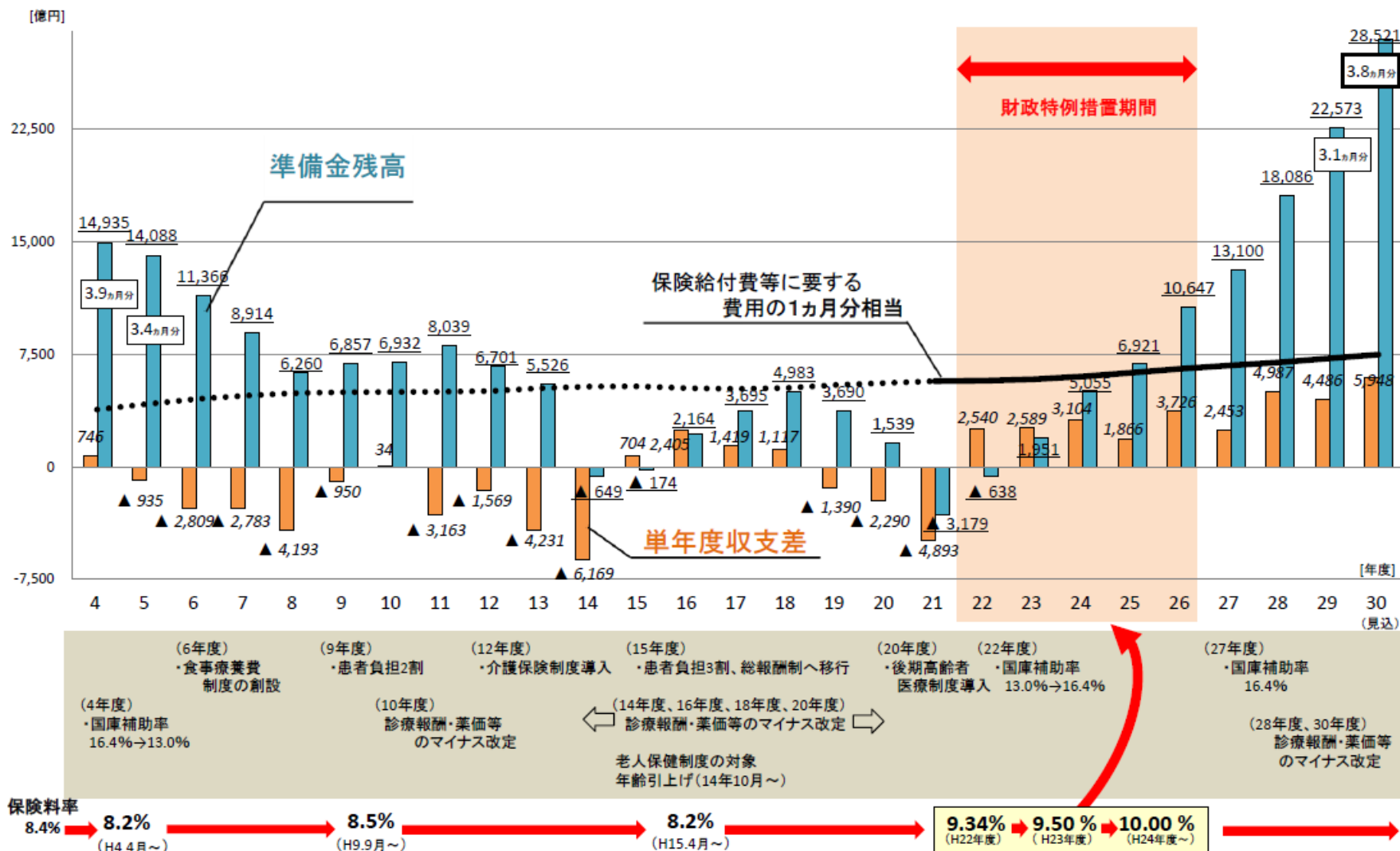
支出に占める割合	39.4%	38.6%	37.4%	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%	38.0%	36.9%	36.8%	35.9%	—
(高齢者医療への被用者保険間負担割合)	加入者割		1/3総報酬割		(注) 22年度は8ヵ月分のみ(4ヵ月分は加入者割)			1/2総報酬割		2/3総報酬割		全面総報酬割
(退職者医療制度)	経過措置期間(新規適用あり)							(新規適用なし)				

参考資料

● 単年度収支差と準備金残高等の推移

＜協会けんぽ会計と国の特別会計との合算ベース＞

協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金（法定準備金）として積み立てなければならないとされている（健康保険160条の2）。

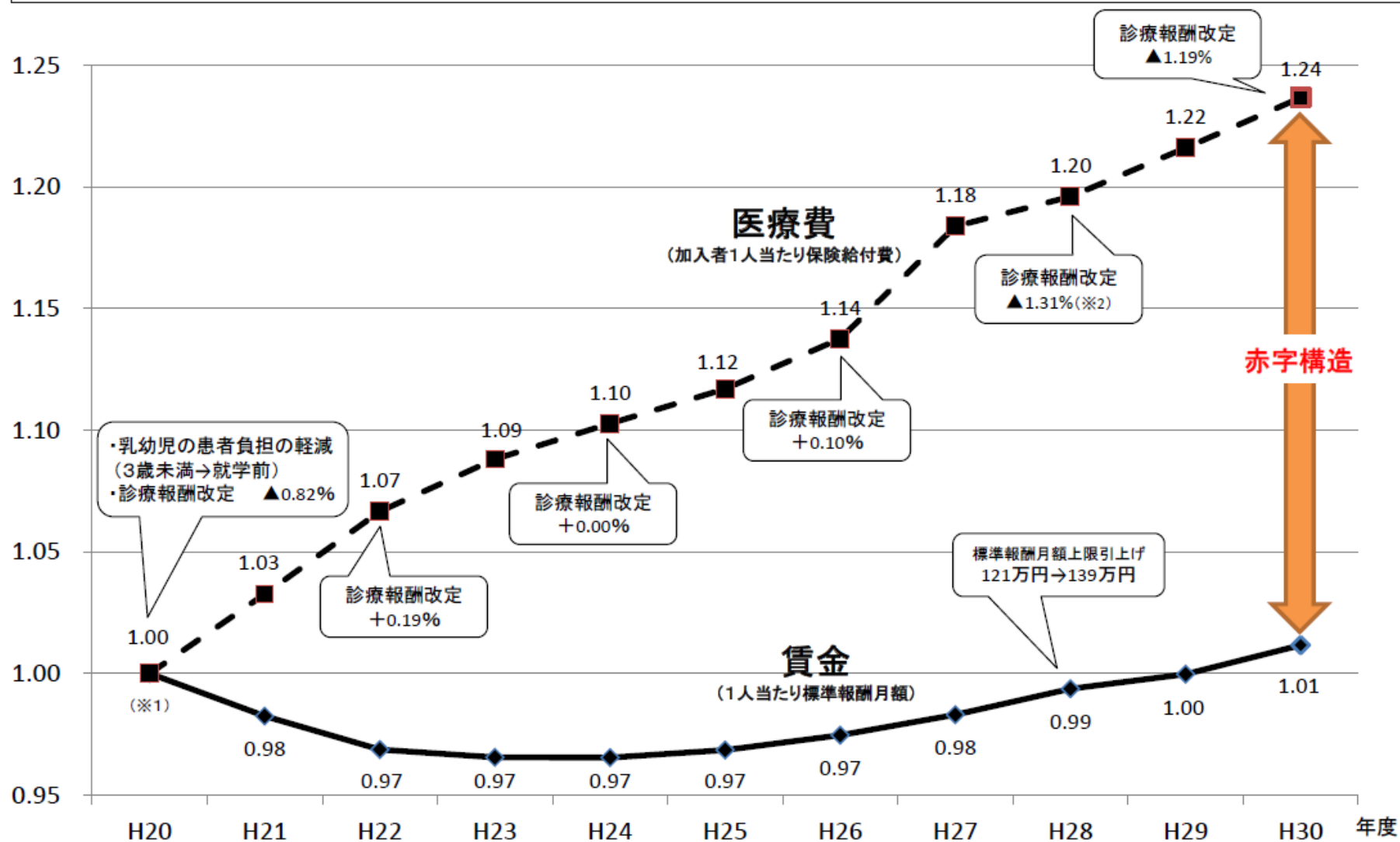


(注) 1. 平成8年度、9年度、11年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。

2. 平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。

● 協会けんぽの保険財政の傾向

近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬月額)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



(※1) 数値は平成20年度を1とした場合の指数で表示したもの。

(※2) ▲1.31%は、28年度の改定率▲0.84%に薬価の市場拡大再算定の特例の実施等も含めた実質的な改定率である。

(決算見込み)

● 協会の30年度決算報告書（介護保険分を含む）の概要

（億円）

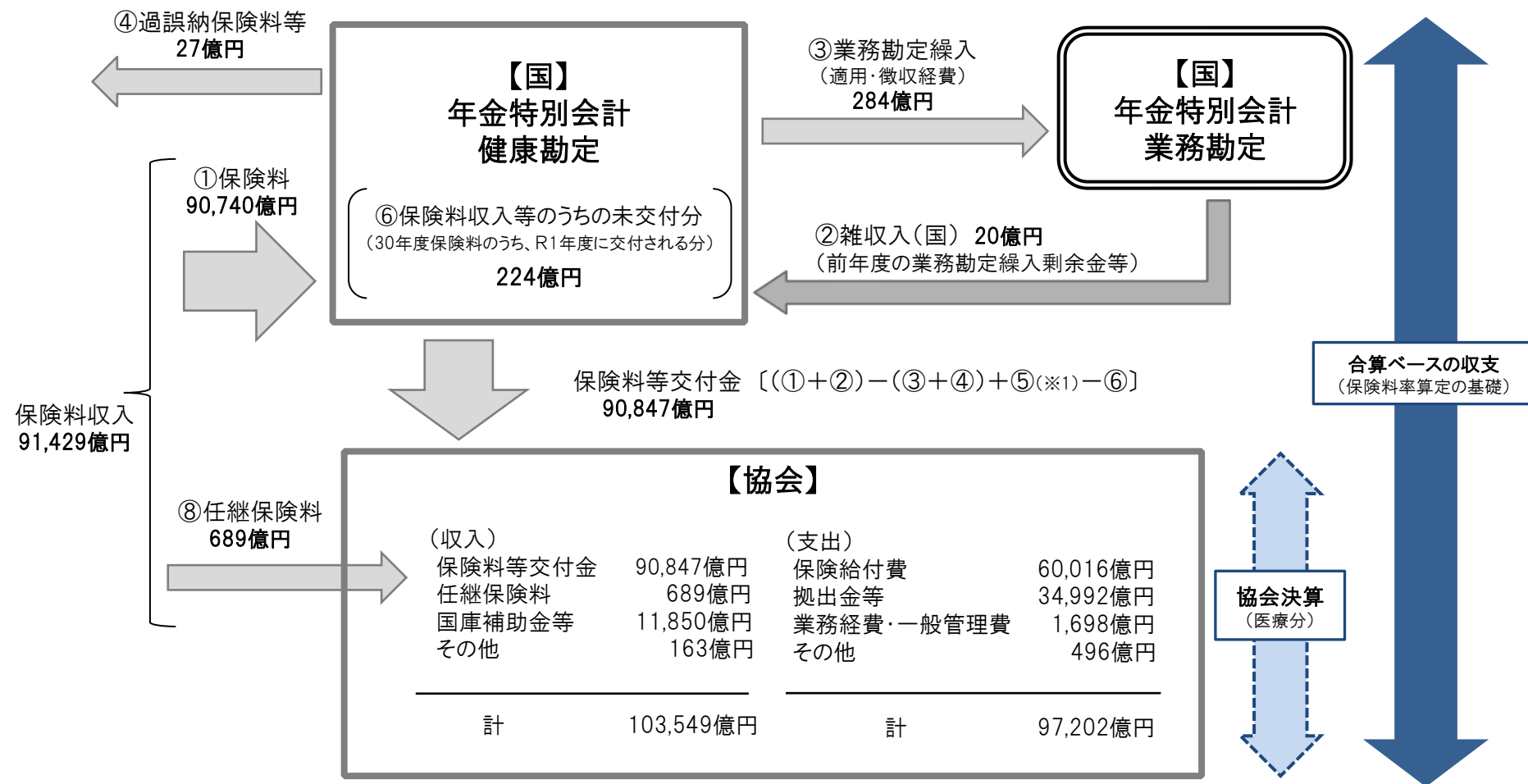
		(a) + (b)	医療分(a)	介護分(b)
収入	保険料等交付金	99,605	90,847	8,759
	任意継続被保険者保険料	732	689	43
	国庫補助金等	12,729	11,850	879
	その他	163	163	0
	計	113,229	103,549	9,681
支出	保険給付費	60,016	60,016	0
	拠出金等	34,992	34,992	0
	介護納付金	10,130	0	10,130
	業務経費・一般管理費	1,698	1,698	0
	その他	514	496	18
	計	107,350	97,202	10,148
収 支 差		5,879	(※) 6,346	▲ 467

注) 1. 「協会決算」における医療分(a)の収支差(※6,346億円)と、「協会けんぽ会計と国の特別会計との合算ベース」(P.2)における収支差(5,948億円)との差異(398億円)は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、29年度末時点で未交付となっていた622億円が30年度に交付された一方で、30年度末時点で未交付となった224億円が令和元年度の交付となることによるもの。
 なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。(398億円＝622億円－224億円)

2. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

3. 上記の相関関係を示したものが、12頁の図表になる。

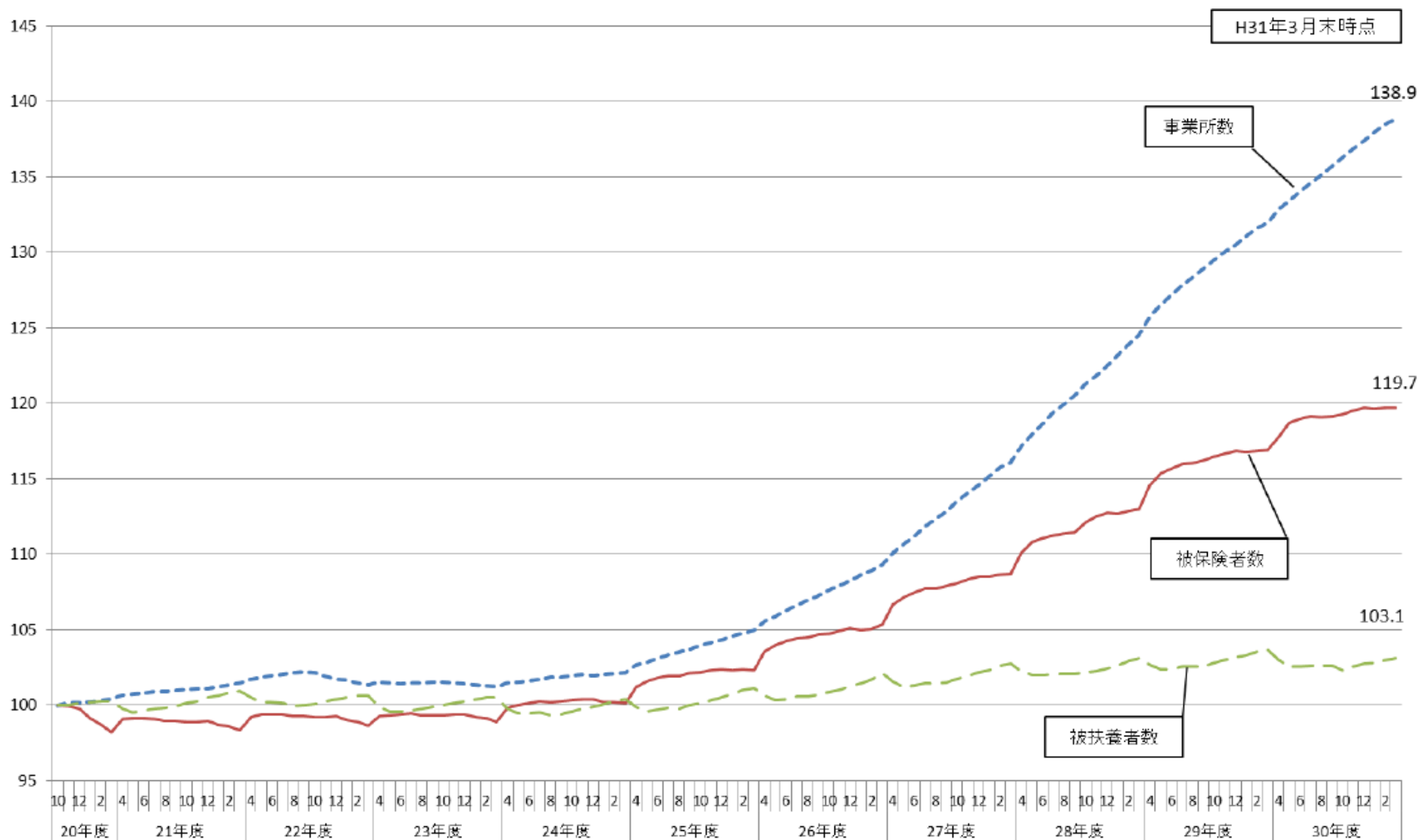
● 合算ベースの収支（協会けんぽ会計と国の特別会計との合算）と協会決算との相違（平成30年度医療分）



(※1) ⑤は29年度保険料等のうち、30年度に協会に交付された交付金(622億円)

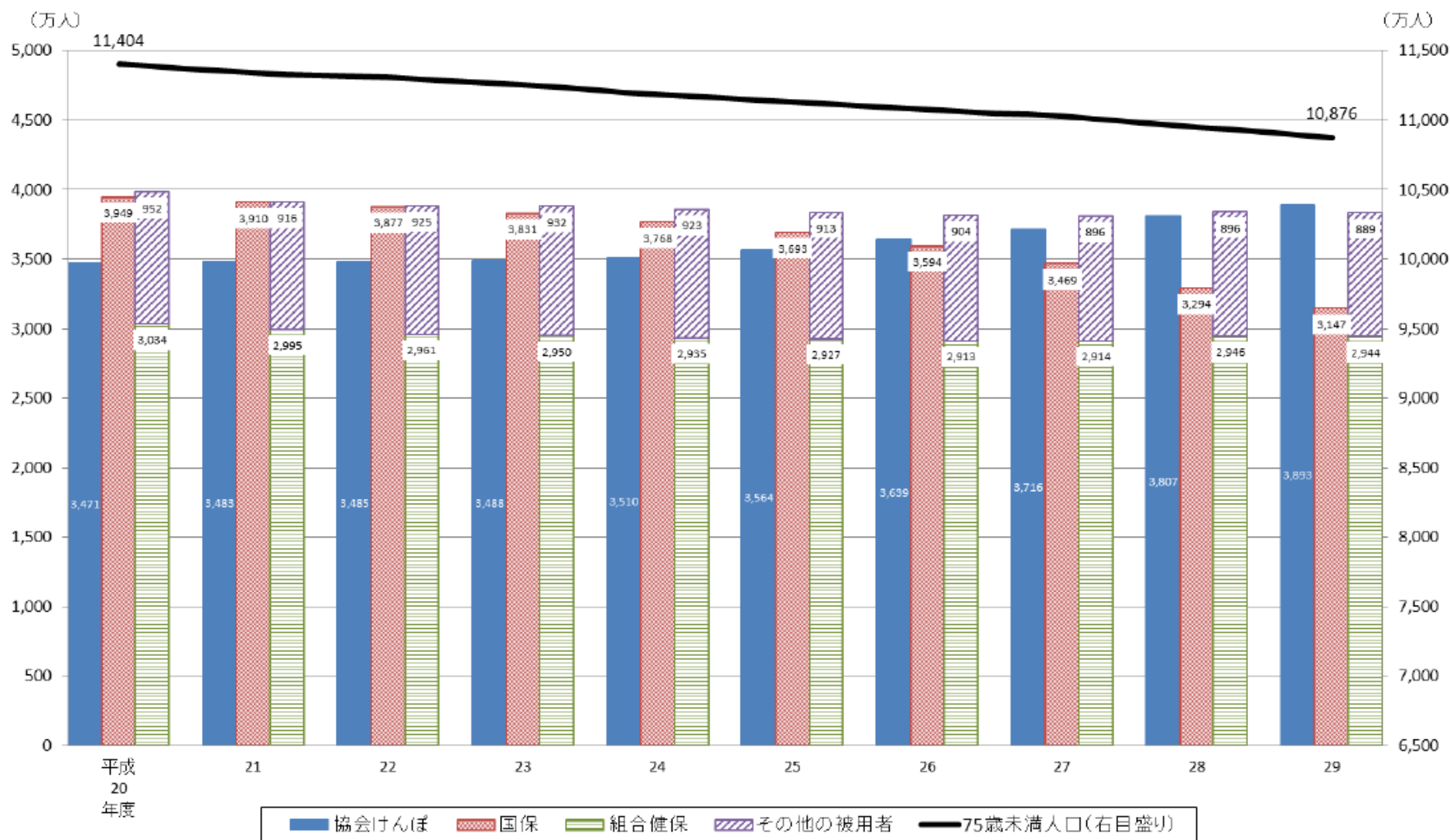
(※2) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

● 協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移（指数）



※ 平成20年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100とし、その後の数値を指数で示しています。

● 75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移

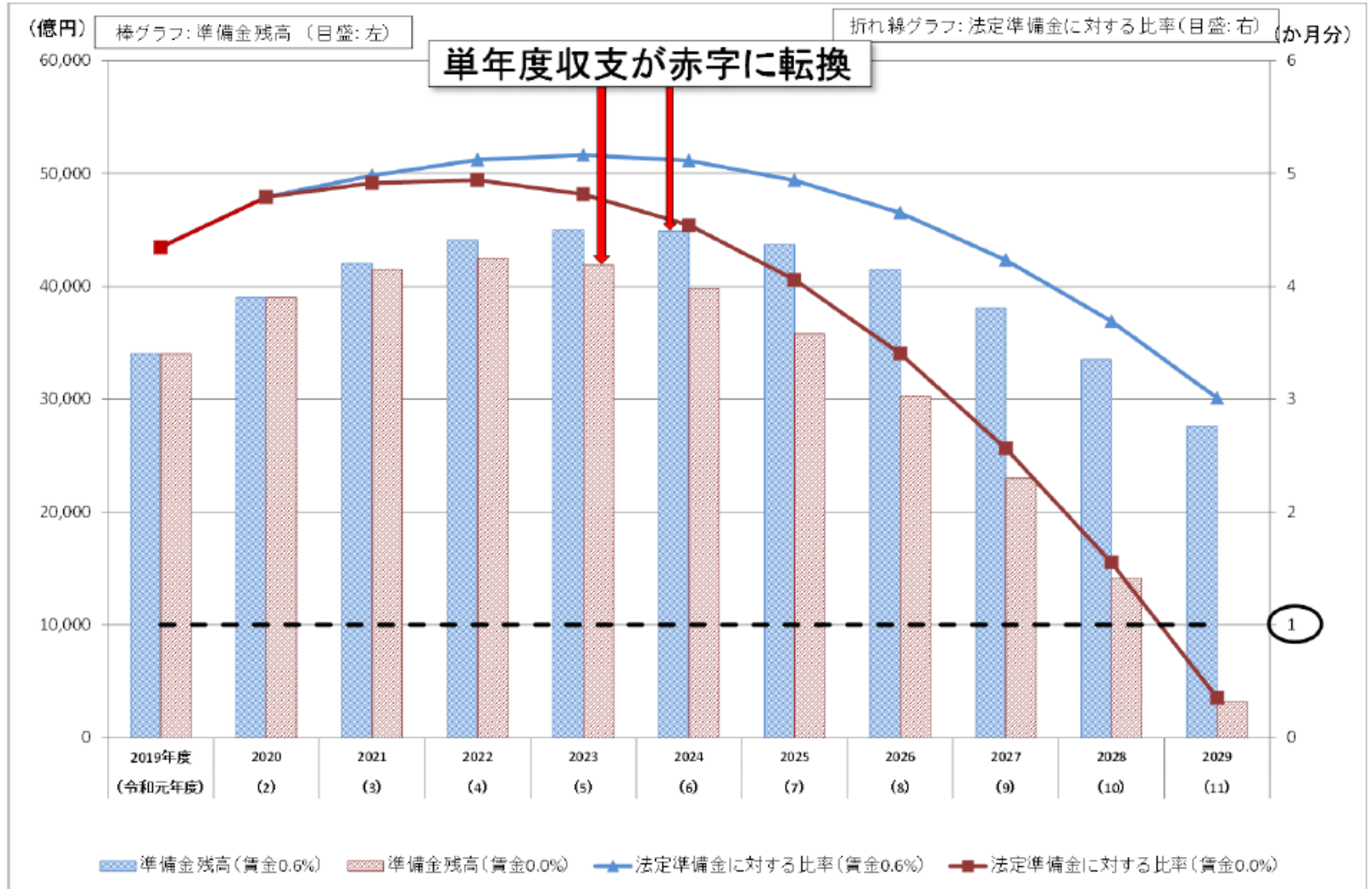


※ 協会けんぽ、国保及び被用者その他は年度末現在の加入者数、75歳未満人口は翌年度4月1日現在の人口（総務省統計局「人口推計」の総人口）を表す。

※ その他の被用者は船員保険及び共済組合の合計である。ただし、共済組合は前年度末現在の数値を計上している。

● 平均保険料率10%を維持した場合の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況 (平成30年度決算(見込み)に基づくごく粗い試算)

協会けんぽ(医療分)の平成30年度決算(見込み)に基づき、賃金上昇率が「2021年度以降 0.6%」、「2021年度以降 0.0%」のそれぞれの場合について、平均保険料率10.0%を維持したときの今後10年間(2029年度まで)の各年度末における協会けんぽの準備金残高と法定準備金に対する残高の状況に係るごく粗い試算を行った。



注1 「法定準備金」とは、健康保険法により協会が毎事業年度末において積み立てなければならないとされている、保険給付費及び拠出金等の1ヵ月分に相当する額のことである。

2 医療費の伸び、並びに、2019、2020年度の加入者数の伸び及び賃金上昇率は近年の実績等を用いている。